

産後のママと赤ちゃんのための

産後ケア



利用できる方

- ・井手町に住民票がある、おおむね1歳までの赤ちゃん和妈妈
※ ただし、短期入所型は生後4か月未満の赤ちゃん和妈妈
- ・流産、死産を経験して1年未満の方
- ・産後に心身の不調または、育児で困りごとや心配なことがある方
- ・授乳について心配があり、指導を受けたい方
- ・母子ともに感染症の疑いや、入院・治療の必要がない方

利用の流れ

1. 申請書及びアンケートに必要事項をご記入いただき、保健センターまで持参もしくは郵送でお申し込みください。
※ 申請書は、ホームページからダウンロードしていただくか、保健センターに置いてあります。
2. お電話で利用希望日の調整をさせていただきます。
3. 決定通知書を送付させていただきます。
4. 利用後は、利用料を施設または訪問助産師に直接お支払いください。

※ 利用日の変更、またはキャンセルの場合は、利用予定日の2日前までに保健センターまでご連絡ください。連絡なく利用をキャンセルされた場合は、利用料を請求させていただきます。

ケアの内容



産後ケアの内容	ママのケア・・・健康相談、産後の生活のアドバイスなど 赤ちゃんのケア・・・健康状態、体重・発育の確認、沐浴方法など手技を含む具体的な指導 授乳ケア・・・授乳方法の指導や乳房トラブルの相談など			
利用形態	短期入所型 (ショートステイ)	通所型 (デイサービス) ※京都田辺中央病院をご希望の場合は、 宿泊の延長としての利用のみになります。		居宅訪問型 (アウトリーチ)
対象者	生後4か月未満の 乳児とママ	生後1年未満の乳児とママ		
利用できる施設	京都田辺中央病院	京都田辺中央 病院	あみ助産院	助産師がご自宅に うかがいます
利用時間	午前10時～ 翌午前10時(上限)	午前10時～ 午後6時まで	午前9時～ 午後5時まで" の間の6時間程度	1日1回 2.5時間～3時間程度
利用日数 上限	(1泊2日を1回として) 7回まで"	7回まで"		3回まで"
利用料金	1回 9,000円	1回 4,500円		1回 2,000円
※ 出産1回につき5回まで"利用料の減免が可能です。 短期入所型・通所型は2,500円、 居宅訪問型は2,000円を減免します。 ※ 町民税非課税世帯・生活保護世帯の方は無料です ※ 直接助産師か医療機関へお支払いください。				
利用上の注意		あみ助産院をご利用の場合、 他のご兄弟を連れての利用は可能ですが、 助産院で預かることはできませんので、 ご了承ください。		

※ 京都田辺中央病院 (0774-63-1111)
 京田辺市田辺中央6丁目1-6(近鉄新田辺駅西口徒歩2分)

※ あみ助産院 (090-9717-6732)
 城陽市市辺西川原32-6



問い合わせ先

井手町保健センター

〒610-030 京都府綴喜郡井手町井手橋1本13

電話: 0774-82-3385

FAX: 0774-82-3535

e-mail: hoken-c@town.ide.lg.jp

